

デマ被害自殺 調停申し立て

当時大学2年生の母、甲南大側に

上級生にデマを拡散されて部活動を強制退部させられた甲南大学2年生の男性が自殺したのは、大学が適切な対応をしなかったからだとして、男性の母親が19日、学校法人甲南学園（神戸市東灘区）に対し、約8473万円の損害賠償と謝罪を求める民事調停を神戸簡裁に申し立てた。

母親が上級生2人に対して起こした訴訟では、大阪高裁が今年3月、上級生が男性について「学園祭の売上金を横領した」とするデマを流し、名誉を毀損したとして賠償金の支払いを命じ、判決は確定した。

母親は申立書で、「大学側が早く対応していれば拡散は防げた」と指摘。大学側は取材に対し、調停について「現時点で通知は受領しておらずお答えできない」としたうえで「相談を受けた当時から可能な限りの対応をとってきた」と説明している。
(新屋絵理)